

平成13年 6月28日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長 堀 越 毅 一

第54回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第54回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第54期（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第54期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき9円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

定款変更の概要は次のとおりであります。

1. 当会社の投資者層の拡大、および流通の活性化を図るため、1単位の株式の数を1,000株から100株に変更いたしました。

なお、この効力発生日を平成13年8月1日に決めました。

2. 経営体制の強化をはかるため、取締役の員数を、22名から24名に変更いたしました。

第3号議案 取締役19名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に堀越毅一、佐藤敬司、大島隆則、村田宣彦、稲村明彦、森脇 寛、黒川佳一、嶋田隆司、吉田 誠、村上稀一、岩屋 満、水野象司、梅澤政俊、野崎 孝、曾田辰美、谷上秀行の各氏が再任され、また、新たに丸川 章、遠藤洋一、阿部要一の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に佐賀一郎氏が再任され、また、新たに田中 晃、岸川隆英の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役箕輪晴助氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任監査役山崎治男、林登樹雄の両氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以上

第54期利益配当金お支払いについて

第54期利益配当金は、同封の「利益配当金領収証」により銀行取扱期間中にお支払いいたしますので、お受取りください。

また、銀行口座振込をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、ご確認ください。